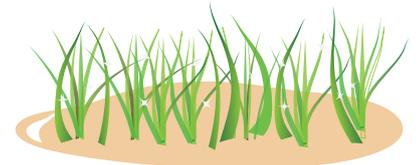


第2回 「農業体験で米作り」が始まりました！



平成二十九年五月十四日（日）、泉谷「和泉寺」前の田んぼで七組三十二名が泉谷川ほたる米（品種 キヌヒカリ）の苗を植えました。青空のもと、六アールの田んぼに二時間ほどかけて、泥まみれになりながらの作業となりました。参加者の皆さん、田植え作業お疲れ様でした！



主な目次

平成29年度 上板町職員採用試験案内	2	グラウンドゴルフ競技会	8
上板町議会だより	6	夏場のごみ減量について	9
農振除外受付停止について	7	とくしま上板熱中小学校	11
ウォーキングコースを歩いてみませんか	7	上板町消費者協会表彰式	12
上板町体育協会表彰式	8	避難行動要支援者名簿登録のお知らせ	16

平成29年度 上板町職員採用試験案内

- 試験日 平成29年9月17日(日)
- 申込受付期間 平成29年7月18日(火)～平成29年8月3日(木)
- 採用日 平成30年4月1日以降



1. 試験区分、採用予定人数及び職務の内容

試験区分	採用予定人数	職務の内容
一般事務 高等学校卒業程度	若干名	上板町の各部署において、一般行政事務に従事します。
保育士 短期大学卒業程度	若干名	上板町において、保育士若しくは幼稚園教諭の業務に従事します。
保健師 短期大学卒業程度	1名	上板町において、保健師の業務に従事します。

2. 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務 高等学校卒業程度	昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者。
保育士 短期大学卒業程度	昭和62年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有する者又は、平成30年3月31日までに当該資格及び免許を取得する見込みの者。
保健師 短期大学卒業程度	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有する者又は、平成30年春の国家試験により当該免許を取得する見込みの者。

3. 試験の日時及び試験場

区分	試験日時	試験場
第1次試験	平成29年9月17日(日) (1) 開場時間 9時 (2) 試験時間 ○全試験区分 教養試験 10時から12時まで ○保育士及び保健師 専門試験 13時から14時30分まで	徳島文理大学 9号館 人間生活学部棟 (徳島市山城町西浜傍示180) ※試験場への車の乗り入れは、送迎を含め固く禁止します。なお、付近に駐車場はありませんので、交通機関を利用してください。
第2次試験	平成29年11月中旬予定(日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。)	

4. 試験の方法

第1次試験は、次のとおり行います。

試験種目	時間	試験の内容
教養試験	10時から12時まで	公務員として必要な一般的知識(社会、人文、自然)及び知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)について、それぞれ短期大学卒業程度、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。
専門試験 ※一般事務は除く。	13時から14時30分まで	試験区分ごとにそれぞれの専門的知識及び能力について択一式による筆記試験を行います。専門試験出題分野は、平成29年度上板町職員採用試験案内参照。

※この試験についての問い合わせは、上板町役場総務課(TEL:694-6801)へお願いします。

板野西部消防組合職員採用のご案内

板野西部消防組合消防職員を採用します。採用予定人数、受験申し込み方法等は、次の要領のとおりです。なお、今回の採用予定日は、平成三十年四月一日以降です。

① 採用予定職種及び人数
消防職員（二十四時間交替勤務） 若干名

② 受験資格

平成三年四月二日から平成十二年四月一日までに生まれた者。
（詳しくは、試験案内をご覧ください。）

③ 受付期間

平成二十九年七月十八日（火）午前八時三十分から八月三日（木）午後五時まで。

④ 試験の日程

第一次試験（県内統一試験で実施）

●日時 平成二十九年九月十七日（日）
午前十時から

●場所 徳島文理大学 九号館
人間生活学部棟

（徳島市山城町西浜傍示一八〇）

●合格発表 平成二十九年十月下旬頃
第二次試験

●日時 平成二十九年十一月以降
詳しい事項は、直接連絡します。

⑤ 申し込み・問い合わせ

板野西部消防組合消防本部総務課
電話 〇八八一六七二一〇一九八
〒七七九〇二四 徳島県板野郡板野町羅漢字前田三五

※申込用紙、試験案内は、板野西部消防組合消防本部総務課で七月三日から配布します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員試験請求」と朱書きし、あて先明記のうえ、一〇〇円切手を貼ったA4版返信用封筒を必ず同封してください。

寄せ植え教室の募集

ガラスの容器を使って、夏の室内に清涼感をもたらす寄せ植えをしましょう。
セラミクスガーデン作りです。

■日時

平成二十九年七月二十一日 金曜日
午後一時三十分から

■場所

馬道会館 卍六九四一四八六八
上板町西分字原一八一二

■申し込み締め切り

七月十八日 火曜日 午後五時まで
材料代 二、〇〇〇円

くらしの保険相談

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密着した各種保険相談を開催します。
疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

- ・年金
- ・健康保険
- ・失業保険
- ・労災保険
- ・交通事故
- ・生命保険
- ・住宅ローン

■日時

平成二十九年七月二十五日 火曜日
午後一時三十分から

■場所

馬道会館 卍六九四一四八六八
上板町西分字原一八一二
相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』からのお知らせです。

●●● 子育て相談会『しゃべり・あい』開催について（ご案内） ●●●

☆日時☆ 毎月第4土曜日（19時～21時）開催
7月22日（土）（19時～21時）
8月26日（土）（19時～21時）
9月23日（土）（19時～21時）

☆場所☆ 上板町子ども・若者相談支援センター『あい』
ITセンター2F

不登校や引きこもり等、子育ての悩みを抱える家族のための会です。
保護者、支援者、ソーシャルワーカー、アドバイザーが集い、いろいろな人の話を聴きます。
自分の思いを話すことで、見えなかったことが分かり、気持ちが楽になり、子どもへの接し方が変わります。気軽に参加してみませんか。

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』をご活用ください。

『あい』では、

子ども・若者（幼・小・中学生・中学卒業後～39歳ぐらいまで）についていじめ、不登校、引きこもり、ニート、虐待など子育てについて悩んでいる方、その家族・教員などを対象にしています。お電話や来所にて相談を受けさせていただきます。

『あい』には、ソーシャルワーカーが在籍しています。

子どもの抱えるさまざまな問題について、置かれている環境やその子の特徴を考えながら、学校と連携のもと、直接、家庭とつながり、校外の関係機関と連携して、問題を解決していく活動を行います。本人・家庭・学校・関係機関をつなぐコーディネーター役です。気軽にご相談下さい。

相談窓口	連絡先	受付時間（月～金）
相談支援センター「あい」 （ITセンター内）	TEL 637-6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	TEL 694-6814	8:30～17:00

（土・日・祝日は休み）（相談無料）

ずっと学校を休んでいる

学校に登校していない子どもたちの居場所づくりをおこなってます。

子どもの気持ちを大切にしながら、無理をせず毎日が過ごせるよう相談・支援・指導を行っています。在籍校と連携して、子どもの意志や状態に合わせた効果的な支援のあり方を考えます。希望者は学校を通じて申し込みをして下さい。



今月の納付期限

どうして

税務課からのお知らせ

七月は固定資産税（第一期）国民健康保険税（第一期）の納付月です。納期限は七月三十一日（月曜日）です。

納期限内にお納めくださいますようお願い申し上げます。

口座振替の方は、七月三十一日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税料（料）

町県民税・固定資産税・
軽自動車税・国民健康保険税・
後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、
板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ先

上板町役場 税務課

TEL 六九四一六八〇七

8月は後期高齢者医療被保険者証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成29年7月31日」となっているオレンジ色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に税務課より、**有効期限 平成30年7月31日**と記載された新しい被保険者証【紫色】をお届けします。

平成29年8月1日から平成30年7月31日までの一部負担金の割合（1割又は3割）は、平成28年中の所得に基づき、改めて判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。



後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 年 月 日	
被保険者番号	
被保険者	住所
	氏名
	生年月日
資格取得年月日	
発効期日	
交付年月日	
一部負担金の割合	
保険者番号及び 保並者印	印

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 平成30年7月31日

※ご確認ください！

新しい被保険者証の有効期限は
平成30年7月31日
になっています。

【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方

同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満

3割負担となる方

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割（要申請）	520万円未満は1割（要申請）
	383万円以上は3割（※）	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

臓器提供の意思表示にご協力ください

被保険者証（有効期限平成30年7月31日）の裏面には、臓器提供意思表示欄が設けられています。

これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

臓器提供についてよく考え、家族とよく話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

注意事項

保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。

備 考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。

2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。

3 私は、臓器を提供しません。

◀ 1又は2を選んだ方で、提供をたくない臓器があれば、×をつけてください。▶

【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
〔特記欄： 〕

署名年月日： 年 月 日

本人署名（自筆）： _____

家族署名（自筆）： _____

◆自分の意思に合う番号を選択
自分の意思に合う番号を1から3までの中からひとつだけ選んで○をしてください。

◆提供したくない臓器の選択
1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。
脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球
心臓が停止した死後：腎臓・膵臓・眼球

◆特記欄への記載について
1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。
親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

↓

◆本人署名・家族署名について
本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください（家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です。）。

※ 臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。

※ 記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(薄い紫色)について

現在「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は「平成29年7月31日」となっております。

平成28年度の認定証をお持ちの方で、平成29年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに税務課より「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去12か月で90日を超える入院」をされた方は、税務課の後期高齢者医療担当窓口申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

平成29年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

平成29年度の保険料が、年金から差引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収として年金天引きで納付いただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料と納付方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの天引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、税務課より年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

お問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合 TEL 088-677-3666 上板町役場 税務課 後期高齢者医療担当 TEL 694-6807

農地転用を 計画されている方へ

今後一年から二年の間に、農用地区域内の農地を農地以外の用途（例・宅地、太陽光発電事業、資材置場、農業用施設等）に転用する計画がある方は、農用地区域からの除外手続き（除外申請）を平成二十九年九月に行ってください。

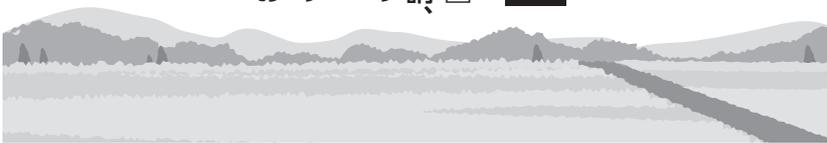
平成三十年度は 農振除外申請等の 受付を停止します

※農振除外申請等とは、農業振興地域整備計画の変更に係る、農用地区域内からの除外申請、農用地区域内への編入申請、軽微変更申請のことです。

※転用を予定している農地が、農用地区域内の農地であるかの確認については、産業課へお問い合わせください。

お問い合わせ

上板町役場 産業課
TEL 六九四一六八〇六



ウォーキングコースを歩いてみませんか？



技の館を起点に、気持ちの良いウォーキングを楽しめる「台山みはらしコース」のウォーキングを行います。日時は七月二十日（木）午前九時に技の館を出発し、景色を楽しみながら二時間程度を予定しています。交通ルール・ウォーキングマナーを守り、健康な状態で参加できる人ならどなたでも参加できます。但し、小学生以下の方は保護者の同伴をお願いいたします。参加費は無料ですが、当日保険料として一〇〇円をいただきますのでご了承ください。また、持ち物として、水筒・帽子・雨具・健康保険証をご持参ください。なお、雨天決行となりますが、上板町に警報が出ている場合は中止とさせていただきます。事前申込は不要です。当日八時四十五分までに技の館正面入り口にお集まりください。季節ごとに違った風景を楽しむことができますので、是非ご参加ください。

主催 上板町歩こう会 後援 上板町観光物産協会

人権擁護委員を ご存じですか。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。この制度は、日ごろ地域に根ざした活動を行っている民間の人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。現在、約一四、〇〇〇名の委員が全国の各市町村に配置され住民の皆さまからの人権相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。

上板町の人権擁護委員は次の方々です。（平成二十九年七月一日現在）

- 眞木 育代（東光）
- 木下 堅司（門田）
- 平岡 富士夫（新田中）
- 森田 正昭（天神前）
- 嘉重 米子（神宮寺二）

人権相談

人権に関する困りごと、心配ことは
ごさいませんか？

人権擁護委員による人権相談を毎月実施しています。

相談は、無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談下さい。

●日時 毎月 第三水曜日

午後一時三十分～午後四時

●場所 上板町文化センター
（上板町西分字松木二九）

●電話 六九四一三〇一〇
（文化センター）

六九四一六八〇九
（上板町役場 住民人権課）

上板町体育協会表彰式



六月五日（月）
 上板町中央公民館において、本町スポーツ界における活躍を称え、上板町体育協会より、体育功労者・スポーツ優秀者の三十名に表彰状及び記念品を贈呈しました。

体育功労者

坂東 弘之 (一般 ゲートボール)
 鎌田 義隆 (一般 野球)

スポーツ優秀者

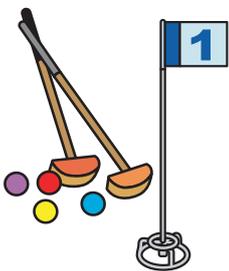
新宮 直樹 (一般 水泳)
 岡本 泰崇 (上板中学校・柔道)
 井上 芽久 (上板中学校・陸上)
 原上 彩月 (上板中学校・柔道)
 佐藤 拓海 (上板中学校・陸上)
 高明 橋蓮 (上板中学校・野球)
 松永 陸哉 (上板中学校・野球)
 三宅 文也 (上板中学校・野球)
 青山 斗真 (上板中学校・野球)
 南山 憲吾 (上板中学校・野球)
 森川 大志 (上板中学校・野球)
 田川 蒼海 (上板中学校・野球)
 坂東 巧温 (上板中学校・野球)
 福島 空海 (上板中学校・野球)
 吉本 志海 (上板中学校・野球)
 市川 温海 (上板中学校・野球)
 稲川 瑠海 (上板中学校・野球)
 新見 匠真 (上板中学校・野球)
 佐藤 颯人 (上板中学校・野球)
 田中 隆誠 (上板中学校・野球)
 森川 拓夢 (上板中学校・野球)
 加藤 康晟 (上板中学校・野球)
 佐藤 純也 (上板中学校・野球)
 多田 翔也 (上板中学校・野球)
 矢野 花怜 (高志小学校・柔道)

※平成二十八年度の学校名を記載してあります。(順不同)

グラウンドゴルフ競技会

平成二十九年度グラウンド・ゴルフ競技会が、五月二十二日（月）にファミリースポーツ公園で約五十名が参加し開催されました。成績は次のとおりです。

優勝 安藝 文子
 準優勝 姫野 政昭
 第三位 多田 博一

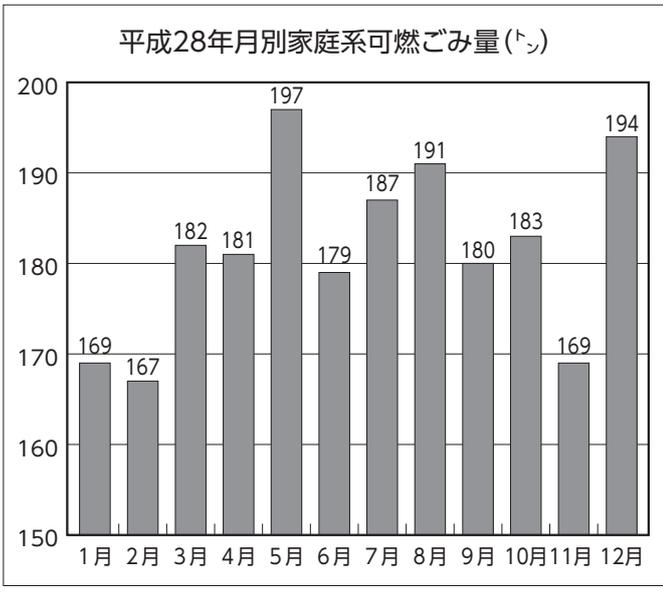




夏場は、可燃ごみが増える季節

年間を通じて、梅雨時期から梅雨が明けた夏場は、可燃ごみが増加する時期で、そのごみに水分が多く含まれる時期でもあります。

町内の各ご家庭から排出されました平成二十八年月別の家庭系可燃ごみ量では、七月が一八七トン、八月が一九一トンと増加しています。なお、一番排出量の少ない二月は一六七トンでした。



どうしたら減るの??

① 夏場のごみは、十分に水切りを!

夏場に可燃ごみの量が増える要因としては、生ごみ等の「水分過多」が考えられます。生ごみの約80%が水分といわれており、ごみとして出される前に水分を水切りネットなどで一絞りするだけで、大きなごみの削減効果があると考えられます。夏場のごみ出しは、ご家庭で十分「水切り」を行っていただきますようご協力をお願いします。

※生ごみ「水切り」のポイント!

- ① 濡らさない!
- ② 乾かす!
- ③ 絞る!

水分をギュッと絞りましょう。水切りをしない弊害としては、夏場は特に悪臭が発生し、ごみステーション付近の方のご迷惑にもなっています。



② 必要な分だけ買う

ついつい買いすぎていませんか?夏は賞味期限が早く切れ、食品廃棄が多くなります。使い切れる分だけ買いましょう。

③ 残さず食べる

「もったいない」の精神で必要な分だけ買う。食材は最後まで使い切り、残さず食べましょう。



生ごみの堆肥化にご協力を

生ごみを堆肥化して家庭菜園等に利用すれば、一石二鳥。上板町では、家庭用生ごみ処理機等の購入費補助を行っています。詳しくは環境保全課迄お問い合わせください。

お問い合わせ先 上板町役場 環境保全課 TEL: 694-6813

生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度を設けておりますのでご利用ください。手続き方法等詳しいことは、町HPをご覧ください。たたくか環境保全課へお問い合わせください。



補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外です。

- ①電気式生ごみ処理機器 (例: 乾燥式・パイオ式)
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。
【6月12日現在 残り10台】
- ②生ごみ処理容器 (例: コンポスト・EM菌等使用容器)
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。
【6月12日現在 残り8台】

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。
※先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切りとなります。

手続き方法などお問い合わせ先▶上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

格安スマホのトラブル にご注意！

No. ②



比較的安価な料金で契約者数が増えている「格安スマホ」ですが、様々なトラブルが増加しています。

端末とSIMカードを別々に購入することで発生するトラブル

- 今まで使っていた大手携帯電話会社の端末に、格安スマホ会社のSIMカード（携帯電話の通話・通信用カード）を入れたが利用できない。
- SIMロック（購入した通信会社でしか使えないようにスマホにかけているロック）の解除を店に申し出るが対象外と言われ受け付けてくれない。
- インターネットで購入したスマホの端末代金に未払いがあることが分かり修理を受けられないと言われた。



アドバイス

今まで使っていた端末に格安スマホ会社のSIMカードを入れても利用できない場合があるので、格安スマホ会社のホームページで端末の動作確認、SIMカードのサイズ等を事前に問い合わせ等で確認しましょう。
また端末を販売した携帯電話会社にもSIMロック解除が可能か、事前に手続き方法等を確認しましょう。
ご不明な点は左記窓口までお気軽にご相談ください。

◆消費生活に関するご相談は

上板町消費生活相談窓口へ

秘密厳守・相談無料 Ⅷ六九四一六八二六
相談受付 平日九時～十六時三十分

(土・日・祝・年末年始を除く)

上板ふれあいクラブ ニュースポーツ交流会

参加者募集

- 実施日 平成29年7月30日(日)
午前9時～12時 受付8時30分～
- 場所 農村環境改善センター(多目的ホール)
- 種目 カローリング・ディスコン・
囲碁ボール・健康吹き矢
- 対象者 会員、上板町民
- 参加費 会員無料、会員外100円(保険代)
- 持ち物 上靴、タオル
- 申込締切 7月26日(水)18時迄(当日参加可能)

お友達・ご家族で参加してみませんか、
お待ちしております



お申し込み・お問い合わせ先 ▶ 上板ふれあいクラブ事務局
TEL 679-7788(13時～20時)

成年後見・相続 遺言無料相談会 お知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法的に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

■日時 八月一日(火) 午後一時～三時
※偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施しています。

■場所 上板町中央公民館

(上板町役場二階) 第一会議室

■お問い合わせ

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター

徳島県支部徳島県行政書士会内

☎〇八八一六七九一四四四〇

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日

七月十九日(水)

■開設時間

午後一時三十分～午後四時

■開設場所

上板町老人福祉センター

次回の大型ごみ 引取り日時

8月20日(日) 午前8時～正午

引取り場所 上板町リサイクルセンター(役場西隣)

※引取りには、大型ごみ一品につき「大型ごみシール」が一枚必要です。

「とくしま上板熱中小学校」 オープンスクール開催報告



今回のオープンスクールも受講者の皆様に好評で、「あつという間に時間が過ぎた」、「心に染みだ」、「感動した」等のお声をいただきました。

さて、今回のオープンスクールは九月九日(土)となっております。詳しくは、下記事務局までお問い合わせください。



札幌交響楽団
コンサートマスター
大平まゆみ 氏



作家・医学博士
米山 公啓 氏
(神経内科専門)

「とくしま上板熱中小学校」のオープンスクールが平成二十九年六月三日(土)上板町技の館にて開催されました。今回のオープンスクールでは、一限目 作家・医学博士の米山公啓氏、二限目 札幌交響楽団コンサートマスターの大平まゆみ氏を講師に迎え、脳と聴覚に刺激を与える授業となりました。米山氏は講演や、テレビ・ラジオにもご出演しているだけあり、「脳が若返る三〇の方法」を分かりやすいだけでなくユーモアを交えてお話いただきました。普段は難しく感じてしまうような題材も、米山氏の楽しいお話に、会場が笑いの渦に包まれていました。

とくしま上板熱中小学校事務局
(一般社団法人ジャパブルー上板内)
〒771-1310 上板町泉谷字原東32番地4
TEL 694-7766 FAX 694-7767
ai@necchu-kamiita.com

お問い合わせ

第30回上板町消防団ソフトボール大会



平成二十九年六月四日(日)に上板町ファミリースポーツ公園で第三十回上板町消防団ソフトボール大会が開催されました。

大会は計五試合の熱戦が繰り広げられ、第三分団(稲井勝分団長)が見事優勝しました。第三分団の皆さんおめでとうございます。



100歳おめでとうございます!



廣澤 サダコさん

お正月には、お子さんからひ孫さんまでが集合しての祝賀会が催され、大変喜ばれたそうです。

サダコさんは、結婚以来、大阪市内で商業に従事していましたが戦災を避けるため、上板町に引き上げて来られ、農業を営みながら一男一女を育て上げました。

現在は、朝夕におこなう庭の草取りを日課とし、デイサービスでの交流を楽しんでいるとのこと。

健康の秘訣を聞くと、「好き嫌いなく食べ、体を動かし働くこと。」と元気に答えられました。

また、昭和五十一年七月に、ご家族で富士登山し「山頂で荘厳な御来迎を拝んだことが心に残っている。」と笑顔で話しておられました。

サダコさん、これからもお元気にお過ごしください。

五月二十七日に廣澤サダコさん(高瀬)が一〇〇歳のお誕生日を迎えられ、県と町から祝状と祝品をお贈りしました。

年金請求書の手続漏れがありませんか?

黄色の封筒が届いた方は
年金を受け取れます。



お問い合わせ先

- 徳島北年金事務所 TEL 088-655-0200
- 上板町役場 国民年金係 TEL 694-6809

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒(A4サイズ)をお届けしています。制度の開始は、平成29年8月1日(最も早い年金のお支払いは平成29年10月)です。まだ、請求手続をされていない方は、今すぐお電話で予約の上、年金事務所等にて手続きを行ってください。

*すべての加入期間が国民年金第1号被保険者期間の方は、役場国民年金係でお手続きをしてください。

上板町消費者協会

平成29年度 徳島県表彰式



平成二十九年六月五日付けで徳島県表彰を受賞されました。

会は昭和四十八年から現在に至るまで、消費者の生活に係わる様々な活動に尽力してきており、この功績が認められ、この度の栄えある受賞となりました。

上板町消費者協会の受賞をたたえると共に、今後ますますのご活躍をお祈りいたします。

平成29年度 上板町支部長会議・自主防災組織会長会議 開催



平成二十九年六月二日(金)上板町農村環境改善センターにおいて支部長会議を開催し、支部の役割や町の主要事業等についてご説明させていただきました。

また同日、自主防災組織会長会議を開催し、防災ネットワークの構築や活動ブロック分け、ブロックリーダーの選出等についてご説明させていただきました。

今後も継続的に会議を開催し、協働のまちづくりを進めてまいりますので今後ともご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

献血バスがまいります!

あなたの献血で救える命があります。
多くの方のご協力をお待ちしております。

(400ml献血をおねがいでいます)

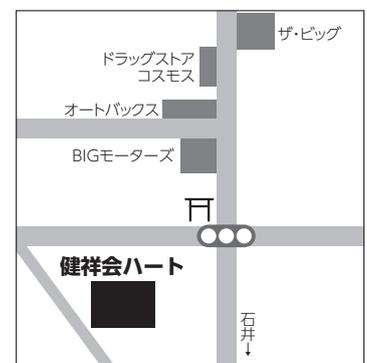


平成29年 7月13日(木)

場所 健祥会ハート

上板町下六條字中西50-1
TEL:694-6666

時間 13:30~16:30



献血基準について

- 年齢：男性 17歳~*69歳 女性 18~*69歳
 [*65歳以上の方については、60~64歳までの間に献血経験がある方に限ります。]
- 体重：男女ともに50kg以上の方が献血可能です。

★服薬中の方★

服薬中の方もお薬の種類によっては献血が可能です。
胃腸薬・高脂血症治療薬・アレルギー治療薬・降圧剤など(一部除く)

第1回「健康杜仲茶」作り 体験者募集

上板町薬草協会では、薬草木を知っていただくために、泉谷川の自然公園内にある上板町薬用植物園を一般公開しています。その一角にある「杜仲の森」では杜仲の木を無農薬で栽培しており、毎年剪定すると沢山の葉が育ちます。この杜仲の葉を原料として、杜仲茶を無添加で製造しています。この度、上板町薬草協会では、健康茶として人気のある杜仲茶作りの体験を通じ、手作りのお茶を味わっていただきたいと思います。健康志向の方や薬草に興味のある方は、ふるってご参加ください。

第1回 健康杜仲茶作り
「薬用植物園の健康杜仲茶作りを体験しよう!」
自然ある風景、やすらぎと癒やし、健康なところからだを摂りたいです

☆体験プログラム(全3回)
第1回目 7月23日(日) 杜仲の葉の収穫・洗浄・カット・蒸し・揉み(昼食付) (9:00~15:00)
第2回目 7月25日(火) 乾燥と 上板町薬用植物園の見学 (9:00~11:30)
第3回目 9月10日(日) パック詰め (9:00~11:30)

☆体験料 大人1人1,200円、小学生1人600円(昼食付) 幼児 無料(昼食はご持参ください) ※お土産の杜仲茶が含まれます。

☆会場 上板町役場(1回目) 技の館(2・3回目) 20名

☆主催 上板町薬草協会
☆後援 上板町観光物産協会

☆問合せ、申込み 上板町観光物産協会
電話&FAX: 088-694-6688
E-mail: waza@town.kamiita.lg.jp
(申込みは、住所、氏名、連絡の取れる電話番号、参加人数をお知らせください)

〈第1回 健康杜仲茶作り体験 ポスター〉

- 体験プログラム(全3回)
第1回目 7月23日(日) 杜仲の葉の収穫・洗浄・カット・蒸し・揉み(昼食付)
第2回目 7月25日(火) 乾燥および上板町薬用植物園の見学
第3回目 9月10日(日) パック詰め

- 体験料
大人 1人 1,200円(昼食付)
小学生 1人 600円(昼食付)
幼児 無料(昼食はご持参ください)

- 集合時間・解散時間
第1回 集合 午前9時
解散 午後3時(昼食付)
第2回・第3回 集合 午前9時
解散 午前11時30分

- 集合場所
第1回 上板町役場
第2回・第3回 技の館

お問い合わせ先

上板町観光物産協会(技の館内) (第1回 健康杜仲茶作り体験 ポスター)
〒771-1310 上板町泉谷字原東32番地4
TEL 694-6688 E-mail waza@town.kamiita.lg.jp
主催 上板町薬草協会 後援 上板町観光物産協会

上板町役場 企画防災課 TEL 六九四一六八二四

上板町では、七月五日(水)十時十五分ごろに全国瞬時警報システム(Jアラート)※で緊急地震速報の情報伝達訓練を実施します。

注 上板町以外の地域でも、全国的に様々な手段で情報伝達訓練が実施されます。

(※)Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

防災行政無線を用いた 全国一斉の 緊急情報伝達訓練

地域子育て支援センターからのお知らせ

0歳児から3歳児までのお子さんをお持ちのご家族ならごなたでも利用できます。

子育て応援します。いつでも遊びにきてください!

詳しくはさくら保育所までお問い合わせください
TEL 694-8180

自衛官(学生)受付案内

募集種目	資格	受付期間	試験日	その他
自衛官候補生	(男子) 18~27歳未満男子(高校卒業見込を含む) (女子) 18~27歳未満女子(高校卒業見込を含む)	年間を通じて行っております。	受付け時にお知らせします。	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町) 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
一般曹候補生	18~27歳未満の者(高校卒業見込みを含む)	第2回 7月1日~9月8日	1次: 9月16日~18日 2次: 10月5日~11日	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町) 陸上要員、海上要員及び航空要員 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
航空学生	海: 18歳以上23歳未満空: 18歳以上21歳未満(高校卒業見込みを含む)	7月1日~9月8日	1次: 9月18日 2次: 10月17日~22日 3次: 11月18日~12月21日	試験会場 1次・2次試験: 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町) 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。

お問い合わせ先

自衛隊鳴門地域事務所 (TEL 088-685-5306) 住所: 鳴門市撫養町立岩字七枚57
自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>

保健師からのお知らせです



1. 熱中症予防について

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です。

① こんな症状があったら熱中症を疑いましょう。

1. 軽い症状

- めまい ●立ちくらみ
- 筋肉痛 ●汗がとまらない

2. 中等度の症状

- 頭痛 ●吐き気
- 体がだるい(倦怠感) ●虚脱感

3. 重症

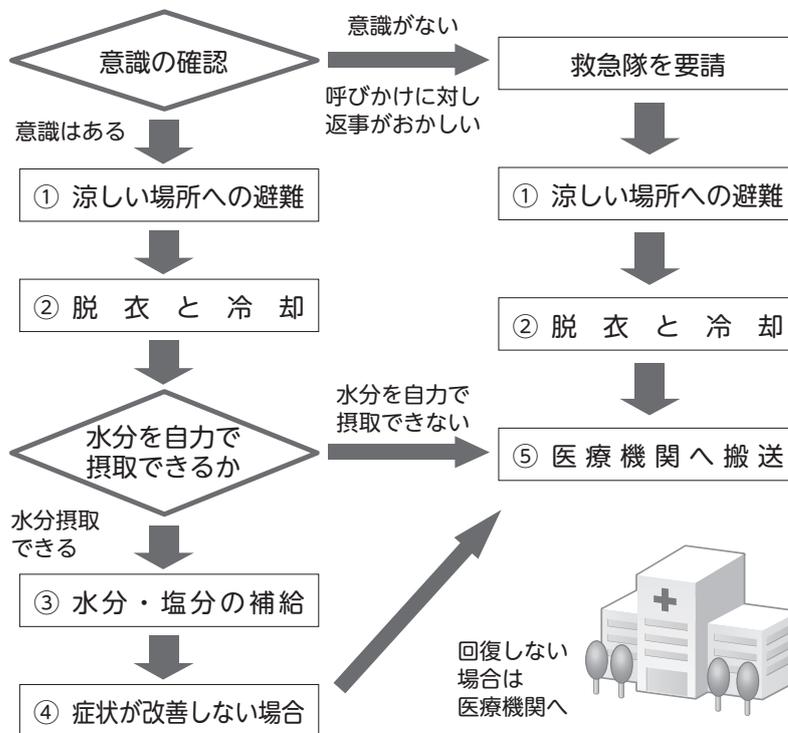
- 意識がない ●けいれん
- 高い体温である
- 呼びかけに対し返事がおかしい
- まっすぐに歩けない、走れない

② 熱中症の予防法

- 日傘・帽子の使用
- 涼しい服装を心がける
- 水分をこまめにとる
- こまめに休憩をとる
- 日陰を利用



③ 熱中症になったときには



2. 夏に注意してほしい感染症予防について

1) 蚊を媒介とした感染症

蚊を媒介とした感染症には、ジカウイルス感染症（ジカ熱）やデング熱などがあります。原因となるウイルスは、それらに感染した人の血を吸った蚊（日本ではヒトスジシマカ）の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。



【ヒトスジシマカ】

背中に1本の白い線とW字状の模様がある4.5mmほどの蚊です。

●蚊を媒介とした感染症を防ぐために

- ① 小さな水たまりでも蚊の幼虫（ボウフラ）の発生源となります。下水溝や雨水受け、バケツ、空き缶、古タイヤなど、身近な水たまりをなくしましょう。
- ② 蚊取り線香や殺虫剤などを利用したり、網戸などをつけたりして屋内への蚊の侵入を防ぎましょう。
- ③ 蚊がいそうな場所では、長そで、長ズボンなど、肌の露出が少ない服装にしましょう。虫よけスプレーなど、虫よけ効果のある薬剤の使用も効果的です。
- ④ ジカウイルス感染症は軽い病気ですが、赤ちゃんに影響が及ぶリスクなどを避けるために、妊婦や妊娠の予定がある女性、そのパートナー等は、流行地への旅行は控えた方がいいでしょう。

2) マダニによる感染症

草むらや山などに入る場合はマダニによる感染症に注意が必要です。

●マダニによる感染症を防ぐために

草むらや山などのダニが生息する場所に行く場合には、長そで・長ズボン・長靴、手袋、首にタオルを巻くなど、肌の露出をできるだけ少なくすることが大切です。虫よけスプレーなど、虫よけ効果のある薬剤の使用も一定の効果を得られます。ペットなどの身近な動物にも気を付けましょう。屋外活動後は入浴し、マダニが付着していないか注意深く全身をチェックし、発熱等の症状がある場合は必ず医療機関を受診しましょう。



【タカサゴキララマダニ】

3. 乳がん・子宮頸がん検診（個別検診）について

子宮頸がん検診は20歳以上、乳がん検診は40歳以上の方を対象に県内広域医療機関にて検診を行ないます。受診間隔は2年に1回です。受診される方は福祉保健課保健師まで電話（694-6810）にて申し込みください。

4. 高齢者の肺炎球菌予防接種について

肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防するためのものです。接種を希望する方はかかりつけ医療機関へ申し込んでください。 **（※要予約）**



1) 定期接種対象者

上板町に住民票があり接種を希望する方で、
下記①～②に該当する方のうち、今までに肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのない方。

① 平成29年度に下記年齢になる方

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生	85歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生	90歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生	95歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生	100歳	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

2) 自己負担額 4,000円（接種費用から公費負担を除いた金額です。）

※ただし、生活保護世帯の方は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記お問い合わせ先までお申し出ください。

3) 接種可能期間

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

※ 町からの費用助成の対象となるのは、この期間中の1人1回のみです。この期間に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種（全額自己負担）となりますので、ご注意ください。

4) その他

今年度助成の対象となる方へは4月に個別通知を送付いたしております。通知を紛失した場合、下記までお問い合わせください。

● お問い合わせ先 ● 上板町役場 福祉保健課 保健師 TEL 694-6810

平成二十九年 自殺予防講演会 を開催します

近年患者数が増加している精神疾患は、国の医療対策において特に重点を置いているがん・脳卒中・心臓病・糖尿病とともに「五大疾病」に指定され、また、厚生労働省は、年間約三万人の自殺者の多くは、精神疾患を罹患していた可能性があると、自殺予防対策を強化しています。

自殺を予防するためには、精神疾患や精神障がい者への理解を深めるとともに、自殺予防について地域で共に考え支え合うことが大切です。

つぎのとおり自殺予防講演会を開催いたしますので、ご参加下さい。
住民の方、どなたでもご参加いただけます。

**参加費
無料**

■日時 平成二十九年七月十八日(火)
午後一時三十分～午後三時

■場所 上板町中央公民館（役場二階）
大会議室

■演題 「死にたい気持ちに
どう向き合うか」

■講師 社会医療法人あいざと会
藍里病院
看護師 清 瑞樹氏

お問い合わせ先
上板町役場 福祉保健課
TEL 六九四一六八一〇

介護保険からの お知らせ

「介護保険負担割合証」 （薄い青色）を

お持ちのかたへ

現在お持ちの「介護保険負担割合証」（薄い青色）は、適用期間が平成二十九年七月三十一日までとなっております。

要介護・要支援認定を受けられているかた、事業対象者のかたには、町から新しい「介護保険負担割合証」を交付いたします。申請書の提出は必要ありません。

「介護保険負担割合証」が届いたら「介護保険被保険者証」（黄色）と一緒に保管し、介護サービスを利用する時は、必ず二枚一緒にサービス事業者や施設に提出してください。古い「介護保険負担割合証」を八月一日以降にも使用しないよう、ご注意ください。



お問い合わせ先
上板町役場 福祉保健課
TEL 六九四一六八一〇

高額介護サービス費の基準 （月々の負担の上限）が変わります

介護サービスを利用する場合に支払う利用者負担には、月々の上限額が設定されています。高額介護サービス費とは、一カ月に支払った介護サービスの利用者負担額が、世帯合計または個人で負担の上限額を超えた場合に、その超えた分が保険者（上板町）から払い戻される制度です。該当されるかたへは町から通知を送付しています。平成二十九年八月サービス利用分から、負担の上限額が表のように変わります。

対象となる方	平成29年7月までの負担の上限(月額)	平成29年8月からの負担の上限(月額)
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円(世帯)	44,400円(世帯)*
世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方	37,200円(世帯)	44,400円(世帯)〈見直し〉 * 同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む。)の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額(446,400円)を設定
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600円(世帯)	24,600円(世帯)
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円(世帯) 15,000円(個人)	24,600円(世帯) 15,000円(個人)*
生活保護を受給している方等	15,000円(個人)	15,000円(個人)

* 「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

避難行動要支援者名簿登録のお知らせ

災害が発生した場合や発生する恐れがある場合に、自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々の情報を掲載した名簿「避難行動要支援者名簿」を作成しています。この名簿は、自主防災組織や消防機関等の避難支援等関係者へ提供され、災害発生時の避難支援や安否確認、及び平常時の見守り活動などに役立てられます。

なお、「避難行動要支援者名簿」を平常時から避難支援等関係者へ提供するにあたっては、ご本人の同意が必要となります。

避難行動要支援者の対象となる方とは

- 自宅において生活をしている方で、災害発生時において自力で避難することが難しい次の方を対象としています。
- 七十五歳以上の高齢者のみの世帯に属する方
 - 介護保険認定者のうち、要介護度3以上の方
 - 身体障がい者手帳1級又は2級の交付を受けている方
 - 療育手帳Aの交付を受けている方
 - 精神障がい者保健福祉手帳1級又は2級の交付を受けている方
 - 難病患者
 - 前各号に掲げる方のほか災害時において支援が必要な方

名簿の登録方法

登録を希望される方は、「上板町避難行動要支援者登録申請書」に必要事項をご記入、押印の上、窓口にご提出してください。

高齢等の理由により窓口に向くのが困難な方は、郵送、地区担当民生委員の訪問による申請も可能ですのでお手数ですが左記までご連絡ください。すでにご登録がお済の方につきましては、再度申請をしていただく必要はありませんが地区担当民生委員が自宅を訪問し、現在の状況確認を実施しますのでご協力をよろしく願います。

注意いただきたいこと

登録によって、災害発生時の支援が保証されるのではなく、避難支援等関係者が法的な義務を負うものではありません。

普段から災害への備えを忘れず「自分の身は自分で守る」という意識を持つとともに、避難支援等を円滑に行うため、日ごろから周囲の方との良好な関係を作ることをご心がけてください。

お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課
TEL 六九四一六八一〇

7月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月/日	時間	場所	内容	担当
7/4	10:00~11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
8/1	10:00~11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

II 集団がん検診

月/日	時間	受付場所	内容	該当者
7/25	13:00~16:00	農村環境改善センター	乳がん検診(マンモグラフィ撮影) 金額:1,500円	40歳以上の女性の住民の方 募集人数 40名

III 頸部超音波検査

月/日	時間	受付場所	内容	該当者
7/27	13:00~16:00	農村環境改善センター	頸部超音波検査(エコー検査) 金額:3,240円	20歳以上の住民の方 募集人数 40名

IV 乳幼児健康診査

1. 2歳児歯科健康診査・フッ素塗布

月/日	受付時間	場所	内容	該当者
7/13	13:00~13:30	農村環境改善センター	問診、身体測定、歯科診察、フッ素塗布、歯科・育児・栄養相談	平成26年11月1日~平成27年2月28日生

2. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受付時間	場所	内容	該当者
7/26	9:00~9:20	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	平成29年2月13日~平成29年5月26日生

3. のびのび子育て教室

月/日	受付時間	場所	内容	該当者
7/28	9:30~9:40	農村環境改善センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について	平成29年2月13日~平成29年5月26日生

平成29年7・8月分
(7/1~8/10まで)

在 宅 当 番 医

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 7/1~7/31 平日18:00~22:30 休日9:00~22:30
8/1~ 平日18:00~22:00 休日9:00~22:00
(平成29年8月1日より担当時間が変更になります。)

7月	日	担当	住所	電話番号
1	土	上板	整形外科クリニック	637-6600
2	日	安 芸	内科	692-6111
3	月	清 水	内科	692-8900
4	火	あ い ず み	皮ふ科	692-9211
5	水	奥 村	医 院	692-2403
6	木	山 田	眼 科 藍 住	692-8118
7	金	矢 野	医 院	692-4411
8	土	川 原	眼 科	694-8388
9	日	清 水	内 科	692-8900
10	月	山 根	眼 科	692-8171
11	火	板 東	整 形 外 科	692-5151
12	水	西 條	耳 鼻 咽 喉 科	692-8711
13	木	富 本	小 児 科 内 科	692-7228
14	金	き は ら	耳 鼻 咽 喉 科	693-0087
15	土	浦 田	病 院	699-2921
16	日	あ い ず み	皮 ふ 科	692-9211
17	月	奥 村	医 院	692-2403
18	火	内 科	ク リ ニ ッ ク ・ オ ク ム ラ	692-4771
19	水	中 山	産 婦 人 科	692-0333
20	木	近 藤	外 科 内 科	693-1188
21	金	こ や ま	小 児 科 内 科 ク リ ニ ッ ク	637-3211

7月	日	担当	住所	電話番号
22	土	芳 川	病 院	699-5355
23	日	山 根	眼 科	692-8171
24	月	大 久 保	内 科	692-1220
25	火	杉 み ね	整 形 外 科	693-1021
26	水	増 田	ク リ ニ ッ ク	693-3020
27	木	小 松	泌 尿 器 科	692-1277
28	金	竹 本	内 科	672-0174
29	土	井 上	医 院	699-8070
30	日	矢 野	医 院	692-4411
31	月	井 上	病 院	672-1185
8月	日	担当	住所	電話番号
1	火	三 愛	内 科	672-0176
2	水	福 島	内 科	672-4970
3	木	新 野	医 院	672-0571
4	金	近 藤	内 科 医 院	672-5630
5	土	春 藤	内 科 胃 腸 科	699-3777
6	日	山 田	眼 科 藍 住	692-8118
7	月	ファミリー	ク リ ニ ッ ク し ん の	672-5148
8	火	み や ざ き	内 科 診 療 所	672-6618
9	水	井 内	内 科	694-5353
10	木	谷 口	耳 鼻 咽 喉 科 ク リ ニ ッ ク	699-2787

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
 稲次整形外科病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
 東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

安楽寺付近(昭和38年頃)



旧国鉄鍛冶屋原駅(昭和47年)



ミュンヘンオリンピック代表
稲岡美千代選手のトロフィーなど



上板町立歴史民俗資料館特別展 昭和のかみいた展 —東京オリンピックの頃—

板野町文化の館図書館 7月カレンダー

7月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

□の日は休館日です。
開館時間 午前10時～午後6時

上板町民の方も利用が可能となっております。

●五月は、延べ三五五人に
一、七〇七冊ご利用頂きました。

お問い合わせ先

板野町文化の館図書館
TEL 〇八八―六七―一五八八八

上板町立歴史民俗資料館にて特別展「昭和のかみいた展―東京オリンピックの頃―」を開催します。御来館お待ちしております。

日 時 平成二十九年七月二十二日(土)
〜七月三十日(日)

午前九時から午後四時三十分まで

場 所 上板町立歴史民俗資料館
上板町泉谷字原中筋八―

入場料 無料

お問い合わせ

上板町立歴史民俗資料館
TEL 六九四―五六八八

後 援 上板町教育委員会
上板町文化財保護審議会



平成29年度 吉野川・那賀川合同 総合水防演習が開催されました



平成二十九年五月二十一日(日)、徳島市の吉野川河川敷にて総合水防演習が行われました。水防団、警察、自衛隊など多くの機関が参加し、約二、〇〇〇人の演習となりました。上板町は消防団員二十五名が参加し、実践的な水防訓練を行いました。

戦没者追悼式が 挙行されました

五月二十七日(土)、上板町中央公民館において平成二十九年戦没者追悼式が厳粛に挙行されました。

式では戦没者六百二十六柱の冥福を祈り、参加者全員で黙祷が捧げられ、七條町長をはじめ、ご来賓の方々から追悼のことばがありました。

そして、小学生を含む参列者全員で献花を行い、戦火に散った戦没者の方々に哀悼の意を捧げるとともに、日本の恒久平和をお祈りし、最後に上板町遺族会七條会長から謝辞が述べられ、式は厳かに終了しました。

